

## 第256回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

日時：令和5年1月20日（金）16:00～16:11

方法：Web会議

○司会 それでは、ただいまから郵政民営化委員会山内委員長によります記者会見を行います。

本日もウェブ方式の会見としております。大変恐縮でございますが、御発言をされないときには、システム上ミュートにできる方はミュートにさせていただいて、できない場合はなるべく御静粛を賜ればと思います。御協力をよろしくお願いいたします。

会見の進め方ですけれども、冒頭、山内委員長に御発言をいただきまして、その後、質疑を行うことにさせていただきます。

それでは、山内委員長、よろしくお願いいたします。

○山内委員長 郵政民営化委員会委員長の山内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の郵政民営化委員会の概要について、御説明申し上げます。

資料につきましては、お配りしたとおりでございます。

本日の議題ですけれども、かんぽ生命保険の新規業務の届出に関し、関係者から意見聴取を行いました。

次に、グループ外企業との連携の推進状況と今後の戦略について、日本郵政株式会社からヒアリングを行った次第でございます。

議題1ですけれども、これについては、事務局からかんぽ生命保険の新規業務の届出に関しまして、本日の意見聴取を行うに当たり、意見聴取の希望の申出の受付を昨年12月19日から本年1月6日まで行い、意見陳述の希望の申出が2団体あり、また、文書による意見の提出が3団体からあったとの報告をいただきました。

それぞれの意見につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

今回の意見陳述の希望の申出がありました団体について、具体的に意見聴取を行ったということでございます。その内容は資料のとおりです。

質疑応答については、主なものだけ申し上げますと、こんなことがございました。例えば日本郵政グループの労働組合につきましては、資料の一番最後のところだと思いますけれども、大きく失墜した皆様の信頼、働く者の誇りを取り戻すためにとありますが、これは具体的にどのような取組をされているのかという質問がありました。

これに対して、日本郵政グループ労働組合からの返答といいますか、回答でございますけれども、かんぽ生命保険の再生に向けて、労使で改善に取り組んでいる。特にマネジメントにおいて募集時に不適正営業が発生しないよう、コンプライアンスのチェックをシステムの的にできるよう改善を行っており、現在、不適正営業は発生していない。マネジメン

トの醸成に向けて、研修と検証を積み重ねており、定期的に会社と意見交換をしながら進めているという御回答をいただいたところでございます。

次は全国生命保険労働組合連合会についてのヒアリングを行ったところです。内容については、資料のとおりでございます。

これについての質疑ですけれども、一つの御質問としてこういうお答えがありました。いわゆる戻り率を100%に近づける努力をしているが、他の生命保険会社の商品と比較したときに、かんぽ生命の場合は引き続き低い水準にあると認識している。他の生命保険会社との競争関係に大きな影響を及ぼした、2014年の改定のときにそういうことがあったのですけれども、連合会側からは、再現は困るという主張であるけれども、戻り率が100%に近づけるぐらいのところ、この数字にとどめておいても、懸念は払拭できないのかという御質問がありました。

これに対してお答えいただいたのですけれども、かんぽ生命の場合が一番よい戻り率ではないと認識をしているけれども、他の生命保険会社の商品と比べて似たような水準となっている。同等の商品性であれば、かんぽ生命の信用力、安心感を背景として販売拡大、顧客基盤の拡大につながるのではないかと懸念しているというお答えをいただいたところでございます。

これが届出関係のものでございますけれども、かんぽ生命保険の新規業務の届出について、本日、意見陳述を伺ったわけですが、こういった御意見とか、あるいは文書による御意見を踏まえまして、委員会においてしっかりと議論をして、早期に委員会としての結論を出したいと考えております。

議題2ですけれども、先ほど申し上げましたように、グループ外企業との連携の推進状況と今後の戦略ということでございました。内容については、資料のとおりでございます。

これについての質疑を一つ紹介させていただきますが、ある委員から日本郵政は楽天に1,500億円を出資しているが、非常に大きな出資であり、その割には株主としての声が聞こえてこないのではないかと。日本郵政から見たときのシナジーをつくり出す努力をどのようにしてきたのかを教えてほしいというものでございます。

これに対して日本郵政側からのお答えですけれども、eコマースの会社の物流を取り込むこと、これがまず一つです。

二つ目にデジタルのネットワーキングのノウハウを我々のリアルに直結していくことです。

三つ目として、デジタルのノウハウをみらいの郵便局として、全国津々浦々の窓口に広げていくこと、この三つを大きな目標にしています。

これに関しては、いろいろなレイヤーでの会議体等において具体的にどのような形で協業効果が出せるのか、様々な切り口で率直な意見交換を日々行っているというお答えをいただいたところでございます。

以上がグループ外企業との連携に関係するものであります。

次回の委員会の開催については、未定ということでございます。

私からの御説明は以上でございます。

○司会 それでは、質問をお受けいたします。御質問がある方は御発声または挙手ボタンでお知らせいただけますようお願いいたします。郵湧新報の園田様、お願いします。

○記者 お世話になります。郵湧新報の園田です。

現場の方の苦しさを理解せずに言っているのかもしれないのですが、もともとかんぽ生命様の看板だった学資保険を新しくするタイミングなどで、アフラック様の商品を含めて、金融営業にそろそろ遠慮せずに力を入れてもよいように見えるのですけれども、委員長としてその辺りはどのように感じていらっしゃいますか。

○山内委員長 金融営業全体ということについて、特に我々のところで議論したというわけではございませんけれども、マーケットに所掌の範囲内で行うべきであると考えております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。通信文化新報の永見様、お願いします。

○記者 日程なのですけれども、かんぽ生命はこれを5月でしたか、一応始めるつもりでいると思うのですが、どのような日程で決定をする予定でしょうか。

○山内委員長 スケジュールについては、現在検討中ということでございまして、今日、意見陳述をしていただいた御意見とか、あるいは文書の御意見を踏まえまして、しっかりと議論して、早期に委員会として結論を出したいと思っております。

○記者 時期は未定ということですか。

○山内委員長 検討中ということでございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。

それでは、よろしければ、これで会見を終了したいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これにて会見を終了いたします。山内委員長、本日御出席の皆様、どうもありがとうございました。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

以上